

第13回板橋区議会報告会について

令和8年度に開催予定の板橋区議会報告会について、下記のとおり開催回数及び時期を決定し、実行委員会を設置する。

記

1 開催回数及び時期(案)

- (1) 開催回数 1回
- (2) 開催時期 令和8年5月

2 実行委員会の設置

(1) 構成

板橋区議会報告会実施要領に基づき、議会運営委員会に準ずるものとする。
(自民党4名 公明党2名 民主クラブ1名 共産党1名)
委員長及び副委員長を各1名ずつ置くこととし、選出する会派は、議会運営委員会に準ずるものとする。

(2) 委員選出方法

推薦書(別紙)を区議会事務局庶務係まで

(3) 委員選出締切

10月24日(金)午後5時まで

3 担当

区議会事務局 庶務係 有馬・三角

【参 考】

板橋区議会報告会実施要領(一部抜粋)

2 運営体制

報告会を開催する際は、議会運営委員会の決定により議会報告会実行委員会(以下「実行委員会」という。)を設置する。

(1) 実行委員会の構成員(以下「実行委員」という。)の人数、会派の割振りについては、議会運営委員会に準ずるものとする。

(2) 実行委員会には委員長及び副委員長を各1名ずつ置くこととし、選出する会派は、議会運営委員会に準ずるものとする。

3 開催回数等

同一年度内に1回以上開催する。

(1) 開催回数及び時期については、議会運営委員会で決定する。

(2) 日程及び会場については、実行委員会で決定する。

(3) 改選年度の開催回数及び時期については、改選前年度の議会運営委員会にて決定する。

議会報告会実行委員会の委員選出について

会派名 _____

【委員名】

提出期限：10月24日(金)

庶務係までご提出ください。